

審議会等の会議の記録

会議の名称	伊勢崎市水道料金等審議会 第2回審議会
開催日時	令和5年6月9日(金) 14時00分～15時30分
開催場所	伊勢崎市上下水道局
出席者氏名	[委員] 熊倉会長、平川副会長、宮田委員、高野委員、中西委員、 星野委員、中田委員、荻野委員、備前島委員、新井委員 [事務局] 新井上下水道局長、柳澤上下水道局副局長兼上水道整備課長、 関野上下水道局総務課長、中山浄水課長、五十嵐下水道整備課 長、井上下水道施設課長、糸井総務係長、小保方経理係長、三 上経理係長、土屋料金係長、南波料金係長、根岸主査
傍聴人数	0名(公開)
会議の議題	(1) 水道料金・下水道使用料の原則と改定ポイント (2) 水道料金改定案 (3) 下水道使用料改定案
会議資料の内容	・資料2「第2回水道料金等審議会 資料」
会議における議事の経過及び発言の要旨	【第2回審議会】 1 議 事 (1) 水道料金・下水道使用料の原則と改定ポイント 事務局から、「第2回水道料金等審議会 資料」に基づき、説明があった。 【質 疑】 委員：逓増度という言葉はなかなか聞かない。 委員：逓増度は基本料金を超えた部分で、使えば使うほど単価が上がってくる料金であること。民間企業だと使えば使うほど安くなるものだが、逓増度は使えば使うほど、大口の使用者は高くなっていく。昔は水需要があり、大口の使用者の使用量を抑えるために逓増度を導入した経緯がある。しかし、現在は水の需要が減っている状況であるから、逓増度は今の状況に合わない。

会長：大口使用者の中には、自前の井戸により地下水を使っている使用者もいる。水道の料金が高くなると、地下水への依存が多くなるので、大口使用者に対して配慮した料金にしないといけない。今までの議論では、低所得者や使用水量が少ない人に過度な負担にならないように配慮していたが、適正な水量を使用している大口使用者に対しても配慮が必要である。

(2) 水道料金改定案

事務局から、「第2回水道料金等審議会 資料」に基づき、説明があった。

【質 疑】

委員：13mmや20mmを使用している人が多い。いろんな物が値上がりしていく中で、13mmや20mmへの影響が少ないものがよい。ただ、そういった案だと、公衆浴場などの大口使用者は大変かもしれない。

会長：公衆浴場については、今回値上がりするのか。

事務局：公衆浴場は次回審議します。

委員：前回の改定の際に、25mmと50mmの増加率が他の口径より多かったが、何か理由があるのか。また、逡増度は1に近づけたほうがよいと思うが、どのように考えているか。

事務局：前回の審議会では、各口径の改定率を10%程度上げることを想定して改定をした。そのため、各口径の増加率に差が出た。逡増度については1にできる限りの範囲で近づけていきたい。そのため、最低の単価の65円を変えていくのが望ましい。

委員：値上げは抵抗があるが、安心安全な水道水を供給してもらえるので、節約できるところは節約して値上げをせざるを得ないと思う。

委員：商売している人は大変だと思う。2人暮らしの家庭ではそこまで影響は少ないと思われる。井戸水を使用している人もいる。1人暮らしの人だと、この時期だとシャワーだけなので、普通の家庭では影響がないのではと思う。

委員：改定額は少ないほうがよい。前回は基本料金のみで、少量使用者の負担感が大きかった。今回は大口使用者に対してなるべく負担を掛けないようにして、かつ逡増度を下げていく料金体系にしなければならないと思う。飲食業は使用水量が大きいので、負担が多くなるが、やむを得ないと思う。

委員：水資源を大切にするためにはどのように考えているか。

事務局：今と昔では水の資源に対する考え方が変わっている。伊勢崎市では、地下水と県水を使用しているが、安全に必要な時に水を供給するため

に、設備投資に必要なお金や維持管理に必要なお金を検討していただいて、どのような料金体系がいいか検討していただきたい。

委員：水資源の保護よりも、経営を成り立たせるために水を多く使用してもらおうという方向性になってきているのですね。

委員：水道事業を将来まで維持していくためには、基本的には基本料金の割合を増やすことで、使用水量に左右されずに維持していける料金体系を目指していく。超過料金については、昔は使用量を制限するために、逓増制を導入したが、10 m³使用したら皆同じ料金になるのが望ましい。しかし、少量使用者の負担が多くなる。料金シミュレーションについては、①は基本料金の割合が一番増える料金体系である。基本料金の割合増加と逓増度の低下の二つを満たしているのが④となっている。今は、電気料金の高騰等を考慮し、市民の方にも負担にならないように考えると、今回は逓増度の見直しは見送って、次回審議をすることも考えてもよい。

委員：県水は買わなければいけないのか。

事務局：水源として、県の水と地下水を使用している。

委員：逓増度は下げられる時に、下げたほうがよい。例えば④で4年毎に逓増度を0.4%ずつ下げていくというのは、これから先は難しくなるかもしれない。②は少量使用者は影響を受けづらい。①は少量使用者に対しては負担が大きいが、30 m³使うとすれば、①が一番安くなる。例えば、10 m³未満だと改定率はどれくらいになるか。

事務局：次回提示します。

会長：基本料金の割合を上げる。逓増度をできることなら下げていくことが望ましい。また、平均水量で計算した時に、市民の負担感が公平になると考えたときに、どの料金体系が望ましいか考える必要がある。逓増度を下げるとは大切だが、今回は基本料金のみ改定で次回の改定で逓増度の低下を考えてもよいのではないかと。2カ月あたりの水道料金は平均使用水量で計算しているが、資料25ページの影響度や逓増度がどう変化するか上下水道局に考えてほしい。

事務局：使用水量は全て示すことが出来ないの、平均使用水量で算出している。各口径で何m³作成すればよいか要望があれば、シミュレーションは作成できる。ただ、口径が多い分、たくさんシミュレーションを作成するのは難しい。13mmと20mmは基本料金が低いので、水量が違っていると影響が出てくる。口径が大きいと基本料金が高いので、小水量でのシミュレーションをしても差は大きくでない。そのため、少量使用者の13mm

mと20mmでそれぞれ使用水量10m³のシミュレーションを出して比較するのはいいかと思われる。

会長：13mmと20mmの使用者が70～80%であることと、大口の使用者が他県へ行かないことの両方を考える必要がある。中間層については、ある程度の負担感はやむを得ないと思う。そのため、公平な負担感を感じるように、いろいろな物が高騰していく中で、水道料金も改定が必要であると納得できるようにしなくてはいけない。

料金シミュレーションの中で、①から④で意見があるか。

委員：全国的な傾向として、使用水量に左右されない料金体系を目指すことが望まれるので、基本的には、基本料金の割合を増やす。逡増度を下げていくことが、少量使用者と大口使用者が公平になる。いきなり両方の改定はできないので、今回は基本料金のみ改定し、次回は逡増度を下げていくという傾向になっていっている。

会長：他の委員の方は、どの料金体系がいいですか

委員：④がいいです

委員：④が無難である。

委員：④がいい。基本料金がある程度上がることが大事だと思う。

委員：改定率が低くて、すぐ値上げするよりは、ある程度の値上げしたほうがよい。

委員：何回も改定するより、一回で大きく値上げしたほうがよい。④がよいと思う。

委員：④がよい。

委員：④がよい。

会長：④について次回、詳細なシミュレーションを示してもらって、上下水道局として、基本料金の割合を増やす、逡増度をだんだん下げていくことを、市民や事業者の皆様に理解を得てもらう。改定は10%上げていき、基本料金をしっかり抑えて、逡増度も減らして行って、皆さんが公平に水を使える。そのためには負担感が若干高くなっても理解してもらえるような考えでよろしいか。

水道料金改定案について④を基軸に議論を深めることが了承された。

(3) 下水道使用料改定案について事務局から、資料「第2回水道料金等審議会 資料」に基づき、説明があった。

【質 疑】

会長：全国の下水道使用料の傾向はあるか

委員：水道料金と同様に、基本使用料の割合を増や

し、逓増度を緩和することで、経営を安定させる。伊勢崎市は基本使用料の割合が低い。全国平均だと31%のところ22%しか取れていない。また、15%の改定が必要であるが、市民の皆様の負担が増えることが懸念される。

会長：基本使用料の割合を増やす、逓増度をどう下げていくか、市民の皆様に過度の負担感にならないよう考えていく必要がある。

委員：基本使用料の割合を増やすか、逓増度を低くするかが重要だが、個人的には逓増度を低くしたほうがよい。しかし、④は改定率が一番大きくなってしまう。

会長：事業者が使用した水は内部で処理をして、最終的には下水道へ排水しているのか。化学薬品やオイルを使われる所は、それによって大量消費大量排出でない可能性があるのか、水道の使用の場合と同じなのか。

事務局：水道メーターで計測した水量を下水道使用量として算定している。中には、公共下水道へ流さず、個別にメーターを設置して排除している所もある。

会長：上水道を使用している場合で、工場等が内部で水処理をして最低限を公共下水道へ流している場合があると思うが、違いはあるか。

事務局：水道で使用した水量と下水道使用量は同じあり、納得していただいている。市内では、個別にメーターを設置しているところが、5カ所ほどある。

会長：分かりました。

委員：少量使用者にしても、大口使用者にしても④が一番影響が少ないので、④がいいと思う。

会長：公共下水道を使用している人と、合併浄化槽を使用している人がいるので、公平感をどう確保するか。そのため、なるべく税金を使用するのではなく、受益者負担で賄う必要がある。

委員：近くで下水道工事をしている。そういった工事のお金も独立採算制の原則から下水道使用料から賄っている。浄化槽の利用者からも下水道使用料を取っているのか。

会長：公共下水道に繋がっている人だけ、下水道使用料を支払っている。

委員：工事のお金も加味して料金を決めないと、下水道工事ができないので、料金体系は④がよいと思う。

会長：水道料金と下水道使用料は④を柱にして議論を進める。第3回目、第4回目は多くの市民や事業者に向けての周知方法をどうするか議論する。

委員：下水道使用料を2カ月40m³で6千円ぐらいを目安にするという国の方針があるが、これを満

たさないと補助金が出ないのか。

委員：公共下水道事業には公費を投入すると総務省から毎年周知している。2カ月40m³で6千円を満たさないと、一部補助金はでなくなる。40m³で6千円ということは、1m³あたり150円ということです。第1回の審議会で事務局から説明があったが、1m³あたり150円未満だと、補助金に影響が出る。

会長：国の方でも、国民からいただく税金、いろんな企業からいただく税金も含めてかなり厳しくなっている。福祉だけでなく、本来は社会基盤にもっときちんと投入しなくてはいけない。

下水道使用料改定案について④を基軸に議論を深めることが
了承された。

その他
次回の開催予定 ほか